

参考資料「広域処理の実施」関係
宮城県環境生活部震災廃棄物対策課作成資料

広域処理実績一覧

処理区	搬出先	都県	廃棄物	処理量 (トン)
気仙沼	民間最終処分場	山形	漁網・漁具	2,535
	民間最終処分場	茨城	不燃残渣	1,000
	小計			3,535
南三陸	民間最終処分場	山形	漁網・漁具	2,056
	小計			2,056
石巻	民間最終処分場	山形	魚網類, 不燃残渣	15,127
	民間中間処理施設	茨城	可燃物	2,032
	民間最終処分場	茨城	製紙用薬品(カオリン), 石膏ボード, 津波堆積物, 不燃残渣等	29,757
	北九州市	福岡	可燃物	22,695
	民間最終処分場	山形	石膏ボード, 不燃残渣, 断熱材	12,549
	民間中間処理施設	茨城	紙くず類	16,846
	東京都環境公社	東京	建廃, 畳, 可燃物	61,839
	民間中間処理施設	青森	化学薬品類(尿素), 炭類(保温材), 肥料, 油混じり土砂, 廃飼料等	15,667
	民間中間処理施設	茨城	紙くず類, 畳	8,583
	小計			185,095
宮城東部	民間中間処理施設	茨城	畳	1,060
	民間最終処分場	山形	石膏ボード, 瓦くず等	10,879
	民間中間処理施設	茨城	塩ビ管, 漁網	326
	小計			12,265
名取	民間中間処理施設	福島	木チップ(焼却利用)	4,016
	民間中間処理施設	福島	木チップ(合板利用)	3,406
	民間最終処分場	山形	FRP, 魚網	802
	民間最終処分場	山形	グラスウール, 石膏ボード, 溶融鉄	2,347

処理区	搬出先	都県	廃棄物	処理量 (トン)
	小計			10,571
岩沼	民間最終処分場	山形	漁網, 石膏ボード, 不燃残渣	3,327
	民間中間処理施設	山形	木くず	1,183
	民間中間処理施設	山形	木くず	974
	民間中間処理施設	山形	木くず	484
	小計			5,968
山元	民間最終処分場	山形	魚網, 木毛板等	727
	小計			727
小 計 (当課処理分)				220,217
他課処理分				
気仙沼 (他課発注)	民間最終処分場	山形	冷凍水産物(産廃)	6,106
	民間最終処分場	山形	被災米穀類	426
石巻 (他課発注)	民間最終処分場	山形	冷凍水産物(産廃)	15,574
	民間中間処理施設	青森	死亡獣畜	151
	民間最終処分場	山形	被災米穀類	1,810
名取 (他課発注)	民間最終処分場	山形	被災米穀類	616
岩沼 (他課発注)	民間最終処分場	山形	被災米穀類	453
亘理 (他課発注)	民間最終処分場	山形	被災米穀類	283
山元 (他課発注)	民間最終処分場	山形	被災米穀類	455
小計(他課処理分)				25,874

処理区	搬出先	都県	廃棄物	処理量 (トン)
<p style="text-align: center;">合 計</p> <p style="text-align: center;">(当課処理分+他課処理分)</p>	合 計			246,091
	青 森			15,818
	山 形			78,713
	福 島			7,422
	茨 城			59,604
	東 京			61,839
	福 岡			22,695

処理対象量及び広域処理必要量等の推移

(単位:トン)

			技術提案時	処理実行計画 (二次案)時	処理実行計画 (最終版)時	実績		
						震災廃棄物対 策課処理分	他課・部局 発注分	計
気仙沼	気仙沼	県内	1,073,000	1,026,477	1,357,809	1,653,201	20,509	1,673,710
		県外	0	87,523	0	3,535	6,532	10,067
		小計	1,073,000	1,114,000	1,357,809	1,656,736	27,041	1,683,777
	南三陸	県内	514,200	270,589	564,483	657,140	0	657,140
		県外	0	41,265	0	2,056	0	2,056
		小計	514,200	311,854	564,483	659,196	0	659,196
石巻		県内	3,972,600	3,109,780	3,040,970	2,933,226	33,160	2,966,386
		県外	3,038,000	530,276	188,379	184,889	17,535	202,424
		小計	7,010,600	3,640,056	3,229,349	3,118,115	50,695	3,168,810
宮城東部		県内	397,100	385,120	251,790	317,682	0	317,682
		県外	60,000	11,980	24,203	12,264	0	12,264
		小計	457,100	397,100	275,993	329,946	0	329,946
亘理 名取	名取	県内	233,000	383,300	677,779	760,456	0	760,456
		県外	27,000	53,600	27,915	10,568	616	11,184
		小計	260,000	436,900	705,694	771,024	616	771,640
	岩沼	県内	335,000	750,382	544,954	616,927	0	616,927
		県外	46,000	81,818	12,085	5,966	453	6,419
		小計	381,000	832,200	557,039	622,893	453	623,346
	亘理	県内	617,900	1,025,238	736,902	838,844	0	838,844
		県外	246,000	169,233	0	0	283	283
		小計	863,900	1,194,471	736,902	838,844	283	839,127
	山元	県内	390,000	1,118,869	1,165,054	1,639,328	0	1,639,328
		県外	117,000	160,139	500	727	455	1,182
		小計	507,000	1,279,008	1,165,554	1,640,055	455	1,640,510
合計 処理対象量		県内	7,532,800	8,069,755	8,339,741	9,416,813	53,669	9,470,482
		県外	3,534,000	1,135,834	253,082	220,005	25,874	245,879
		計	11,066,800	9,205,589	8,592,823	9,636,818	79,543	9,716,361

※上段(県内):処理対象量のうち県内で処理する量/中段(県外):処理対象量のうち広域処理で処理する量/下段(計):
処理対象量全体

トピックス5

二次仮置き場の視察について

二次仮置き場の整備の進捗と，特に広域処理の調整・検討に伴い，行政機関，議員，研究機関等の視察が急増した。

当初は，先行して整備された「女川町災害廃棄物選別処理施設」の視察希望が多く，各ブロック・処理区の二次仮置き場の本格稼働以降は，県内最大の石巻ブロックへの視察希望が多かった。

1 視察の受入状況

視察の受入は，平成23年7月から始まった。当初は，一次仮置き場に集積された災害廃棄物の状況や二次仮置き場予定地の視察が中心であったが，女川町災害廃棄物選別処理施設や各二次仮置き場の本格的な整備，稼働が始まった平成24年1月以降は，石巻ブロックを中心に視察が殺到した。

また，報道機関の取材も多数に及んだが，今回の災害廃棄物処理業務に関する情報をできるだけ早く・正確に理解してもらうためにも，視察とあわせ自治体として最大限の対応を行ってきた。

ピーク時には，1ヶ月で89件，約1,700人の視察を受け入れており，広域処理の受入を検討している地方自治体の職員や議会議員，学会，試験研究機関の方々，地元住民の方々が，視察に訪れている。なお，今回の震災の教訓を後世に伝えるため，小学生及び中学生を対象とした視察も行っている。

最終的には1,002件，延べ14,940人の視察を受け入れた。



写真9-42 地域住民の方々の視察



写真9-43 小学生の見学状況

表9-6 視察の対応実績

実施月	団体カテゴリ														合計	
	行政						その他									
	国		地方自治体		地方議会		学会・試験研究機関		地元住民等		マスコミ		他		件数	参加人数
件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	
H23.7	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
H23.8	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
H23.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H23.10	0	0	6	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	17
H23.11	3	12	6	21	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	11	42
H23.12	0	0	4	16	1	4	0	0	0	0	1	2	1	5	7	27
H24.1	3	12	8	31	2	10	2	56	0	0	0	0	1	4	16	113
H24.2	2	8	4	14	3	14	1	7	0	0	3	6	4	12	17	61
H24.3	2	8	6	35	10	46	1	6	0	0	5	13	5	53	29	161
H24.4	8	151	24	403	27	178	1	3	0	0	0	0	4	29	64	764
H24.5	13	142	21	167	20	198	2	8	0	0	5	11	8	58	69	584
H24.6	1	9	11	103	11	70	1	18	2	53	3	6	11	213	40	472
H24.7	2	57	18	307	29	356	1	23	6	185	0	0	11	445	67	1,373
H24.8	4	35	8	198	13	107	11	176	1	43	2	5	13	229	52	793
H24.9	3	60	12	158	5	66	4	95	1	21	3	13	13	483	41	896
H24.10	6	62	10	93	17	119	11	205	8	151	1	2	23	625	76	1,257
H24.11	6	85	18	212	9	200	3	118	9	208	1	5	43	881	89	1,709
H24.12	4	49	6	46	0	0	2	23	9	187	0	0	14	142	35	447
H25.1	0	0	7	52	1	4	2	9	2	7	0	0	6	65	18	137
H25.2	4	40	10	88	3	29	4	35	7	136	9	30	12	149	49	507
H25.3	2	14	9	81	3	49	6	133	3	47	5	13	6	164	34	501
H25.4	3	16	9	249	2	12	1	6	4	83	5	13	8	97	32	476
H25.5	2	10	10	182	0	0	4	61	3	45	1	5	3	63	23	366
H25.6	3	16	9	274	2	16	7	136	5	92	0	0	14	288	40	822
H25.7	6	40	23	372	2	9	0	0	4	89	1	4	20	702	56	1,216
H25.8	2	16	6	49	0	0	5	32	4	44	2	31	14	422	33	594
H25.9	0	0	5	40	2	14	4	88	5	162	0	0	16	301	32	605
H25.10	2	17	9	103	3	33	1	42	5	67	0	0	15	324	35	586
H25.11	0	0	5	121	1	3	3	68	3	45	0	0	7	103	19	340
H25.12	3	26	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	6	39
H26.1	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	1	4	1	15	4	27
	86	893	267	3,444	168	1,546	77	1,348	81	1,665	48	163	275	5,881	1,002	14,940

2 視察受入に当たっての課題

視察受入体制の未整備

当時、県では、二次仮置き場の整備を始めとする災害廃棄物処理の推進に注力しており、視察が殺到することを想定していなかったため、視察対応のマニュアルの整備、受付窓口の一本化といった体制整備ができず、全体を管理しきれなかった。

また、明日現場を見たいなど突然の視察申し込みへの対応にも大変苦慮した。

視察目的の未確認

当初は、視察目的の確認ができなかったこともあり、相手方が求める説明をできないことがあった。そのため、質問として一旦受け取り、後日回答せざるを得なかった。

視察の殺到による業務への影響

最大で1日4、5件の視察が重なり、場合によっては土日の視察対応などもあったことから、日中は視察対応に時間を取られ、関係機関との調整やJ Vとの打合せなどを夜間に実施せざるを得ず、負担に負担が重なる状況となった。

また、道路事情も悪く、現場と県庁の往復に時間を割かざるをえない状況となった。

3 環境省宮城県内支援チームの果たした役割

上記のような視察対応の課題を解決するためには、県で視察対応の専従チームを設ける必要があったが、災害廃棄物処理だけでもマンパワーが不足している状況であり、対応が困難であった。

このため、国に対し、広域処理の推進の観点から協力を要請したところ、平成24年4月、県庁内にあった環境省宮城県内支援チームに視察対応窓口が設置され、視察の受付から実際の視察対応の補助まで行うこととなった。

視察対応窓口は内勤4名、外勤4名の計8名からなり、内勤職員は視察希望団体からの視察受付、スケジュールの調整を始めとする県との調整を担当した。

視察の受付に際しては、視察申込書の提出を義務づけることで団体名、参加人数、担当者、希望する日時など基本的な事項はもとより、視察目的を把握するなどの確な対応が可能となった。

また、外勤の4名は、当初は来場者の安全確保や誘導など視察対応の補助を行いながら、県職員の視察対応内容を把握し、その後は自ら視察対応を行った。

この他にも、広域処理受入に向けた住民説明会の運営補助や、地域住民を対象とした一般視察の運営などにも従事した。

このことにより、視察対応の円滑な実施、視察対応への県職員の負担の大幅な軽減が実現し、環境省宮城県内支援チームが果たした役割は非常に大きなものがあった。



写真9-44 支援チームによる視察対応 1



写真9-45 支援チームによる視察対応 2

4 視察の評価

二次仮置き場における災害廃棄物処理の状況を見ていただくことは、災害廃棄物の安全性の確認、地元住民や広域処理先住民の理解の醸成、そして後世に災害廃棄物処理の実態を伝えるという意味で大きな効果があったと思われる。

特に広域処理の受入に関しては、自治体職員、議会議員、そして周辺住民の方々に実際に現場を見ていただくことが、その実現に大きく寄与したと考えている。

他方、被災地の職員はただでさえ乏しいマンパワーの中、不眠不休で業務にあたっていた者も多く、視察受入はその重要性に鑑みても、発災後十分な体制が整うまでの間は、被災自治体（県、地元市町）にとって非常に重い負担となることもまた事実である。

今回の災害の事例でも、残念ながら視察を受け入れた立場からすれば、日中の貴重な数時間を割くことの意義に疑問を持たざるを得ないケースも散見された。

例を挙げれば、物見遊山的なケース、スケジュールの押しつけや過大な事前調整を強いられたケース、説明しても全く関心がない参加者が多数いるケース、被災現場の職員・作業員に対して心ない言葉を投げかけるケースなどがあった。

大規模災害の実態と教訓を広く伝えるために、視察は非常に重要なツールであることは論を俟たないが、一方で現場がある程度軌道に乗るまでの段階にあっては、取材や研究対応を優先するとともに、視察を受け入れる場合には、関係者に限定するなどの対応が現実的である。